

日本語教育文法から 見た「は」と「が」 －「は」と「が」はこんなに簡単だった！

一橋大学国際教育センター教授 庵 功雄

isaoiori@courante.plala.or.jp

<http://www12.plala.or.jp/isaoiori/>

1. 「は」と「が」に関する「誤解」

- ▶ 「は」と「が」に関する教師と学習者の共通見解
- ▶ (1) a. 「は」と「が」は難しい
- ▶ b. 「は」と「が」は韓国語話者以外は使いこなせない
- ▶ →本発表の目的
- ▶ →1. これらが「誤解」であることを示す
- ▶ 2. 提案するフローチャートは一般言語学や自然言語処理にも貢献できることを示す

2. 前提となること

- ▶ 日本語教育文法
- ▶ 主題と主語

2. 前提となること

- ▶ 日本語教育文法
- ▶ 主題と主語

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 日本語教育文法とは
- ▶ 日本語学の「成熟」 (1990年代以降)
- ▶ →日本語学の研究が進めば、それが結果として日本語教育の役に立つ
- ▶ →これは「**誤解**」
- ▶ →日本語学と日本語教育のかい離 (「半離婚状態」 庵2011b)
- ▶ →日本語教育に直接役に立つ記述を目指す
- ▶ →**日本語教育文法**の誕生

2. 前提となること (1) 日本語教育文法

- ▶ 日本語教育文法に必要なもの (庵2017)
- ▶ ・産出のための文法
- ▶ ・母語話者にとっての文法と非母語話者にとっての文法
- ▶ ・類義表現の使い分けと無標、有標
- ▶ ・母語の知識を活かした日本語教育

2. 前提となること (1) 日本語教育文法

- ▶ 日本語教育文法に必要なもの
 - ▶ ・産出のための文法
 - ▶ ・母語話者にとっての文法と非母語話者にとっての文法
 - ▶ ・類義表現の使い分けと無標、有標
 - ▶ ・母語の知識を活かした日本語教育

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 産出のための文法
- ▶ 理解レベル：意味がわかればいいもの
- ▶ 産出レベル：意味がわかった上で、使える必要があるもの
- ▶ (例) 事由と理由
- ▶ 事由：法律や行政の分野に偏る。通常は理解レベル
- ▶ 理由：明らかに産出レベル
- ▶ →日本語教育文法では、まずは産出のための文法を優先すべき

2. 前提となること (1) 日本語教育文法

- ▶ 日本語教育文法に必要なもの
 - ▶ ・産出のための文法
 - ▶ ・母語話者にとっての文法と非母語話者にとっての文法
 - ▶ ・類義表現の使い分けと無標、有標
 - ▶ ・母語の知識を活かした日本語教育

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 母語話者にとっての文法と非母語話者にとっての文法
- ▶ 母語話者にとっての文法
- ▶ 文法能力 (grammatical competence)
- ▶ (2) a. 母語話者は、母語の任意の文の文法性判断ができる
- ▶ b. 母語話者は、モニターが可能な環境では、文法的な文のみを産出する
- ▶ **母語話者にとっての文法は、母語話者の文法能力に依存できる**
- ▶ ○○とは言いますね。××とは言いませんね。
- ▶ それはなぜかと言うと、△△だからです。←**謎解き** (白川2002)

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 母語話者にとっての文法と非母語話者にとっての文法
- ▶ **非母語話者にとっての文法**
- ▶ **非母語話者にとっての文法は、母語話者の文法能力に依存できない**
- ▶ ←文法能力を持っているのなら、文法の説明は不要
- ▶ ??○○とは言いますね。
- ▶ ??××とは言いませんね。
- ▶ ????それはなぜかと言うと、△△だからです。
- ▶ →**母語話者向けの記述（日本語学）と非母語話者向けの記述（日本語教育文法）は全く別のものと考えべき**

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 母語話者にとっての文法と非母語話者にとっての文法
- ▶ →母語話者向けの記述（日本語学）と非母語話者向けの記述（日本語教育文法）は全く別のものと考えべき
- ▶ **母語話者にとっての文法における規則**
- ▶ →網羅性、体系性を重視
- ▶ → (3) a. 規則の数を増やす
- ▶ b. 規則を抽象化する
- ▶ → (規則のカバー率) 100%を目指す文法

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 母語話者にとっての文法と非母語話者にとっての文法
- ▶ 母語話者にとっての文法における規則
 - ▶ → 網羅性、体系性を重視
 - ▶ → (3) a. 規則の数を増やす
 - ▶ b. 規則を抽象化する
 - ▶ → (規則のカバー率) 100%を目指す文法
- ▶ 非母語話者にとっての文法における規則
 - ▶ → (3a) (3b) とともに産出には不適
 - ▶ → 「(規則のカバー率) 100%を目指さない文法」が必要

2. 前提となること (1) 日本語教育文法

- ▶ 日本語教育文法に必要なもの
 - ▶ ・産出のための文法
 - ▶ ・母語話者にとっての文法と非母語話者にとっての文法
 - ▶ ・類義表現の使い分けと無標、有標
 - ▶ ・母語の知識を活かした日本語教育

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 類義表現の使い分けと無標、有標
- ▶ その文脈では形式Aか形式Bのいずれかを使わなければならない (相補分布)、形式Aが使われる場合の方が制限が多いとき、形式Aは形式Bより有標 (marked)、形式Bは形式Aより無標 (unmarked) と言う
- ▶ (4) その文脈では形式AとBのいずれかを必ず使わなければならない (AとBが相補分布をなし)、文脈Xでは形式Aのみがみが^み使え、文脈Y (= not X) では形式Bが使えるとき、形式Aおよび文脈Xは有標、形式Bおよび文脈Yは無標である

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 類義表現の使い分けと無標、有標
- ▶ (4) その文脈では形式AとBのいずれかを必ず使わなければならない (AとBが相補分布をなし)、文脈Xでは形式Aのみが使える、文脈Y (=not X) では形式Bが使えるとき、形式Aおよび文脈Xは有標、形式Bおよび文脈Yは無標である

	形式A	形式B	
▶ 文脈X	○	×	有標
▶ 文脈Y (=not X)	×	○	無標

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 類義表現の使い分けと無標、有標

	形式A	形式B	
▶ 文脈X	○	×	有標
▶ 文脈Y (=not X)	×	○	無標

- ▶ 文脈指示のソとア
- ▶ A : 昨日山田に会ったんだけど、{あいつ/#そいつ} 相変わらず元気だったよ。
- ▶ B : {あいつ/#そいつ}、ほんと元気だよな。
- ▶ A : 友人に山田という男がいるんですが、{あいつ/#そいつ} 面白い奴なんですよ。
- ▶ B : {あの人/#その人}、どんな仕事をしてるんですか。
- ▶ 文脈X : 話し手も聞き手も先行詞の指示対象を知っている
- ▶ 文脈Y : それ以外

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 類義表現の使い分けと無標、有標

	形式A	形式B	
▶ 文脈X	○	×	有標
▶ 文脈Y (=not X)	×	○	無標

- ▶ 文脈指示のソとア
- ▶ 文脈X：話し手も聞き手も先行詞の指示対象を知っている
- ▶ 文脈Y：それ以外
- ▶ 使い分けの規則：
 - ▶ 文脈X（話し手も聞き手も先行詞の指示対象を知っている）ではア、それ以外はソ
- ▶ →実質的に、規則は1つ

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 類義表現の使い分けと無標、有標

	形式A	形式B	
▶ 文脈X	○	×	有標
▶ 文脈Y (=not X)	×	○	} 無標 ← 「は」を使っても間違いにならない
▶	○	○	

- ▶ 文脈X : 形式Aのみが使える
- ▶ 文脈Y (=not X) : 形式Bが使える (=形式Bを使っても間違いにはならない)
- ▶ →庵 (2011a) と庵 (2015a, 2016a) および本発表の違い

2. 前提となること (1) 日本語教育文法

- ▶ 日本語教育文法に必要なもの
 - ▶ ・産出のための文法
 - ▶ ・母語話者にとっての文法と非母語話者にとっての文法
 - ▶ ・類義表現の使い分けと無標、有標
 - ▶ ・**母語の知識を活かした日本語教育**

2. 前提となること (1)

日本語教育文法

- ▶ 母語の知識を活かした日本語教育
- ▶ **母語転移 (transfer)**
 - 正の転移 (positive transfer)
 - 負の転移 (negative transfer)
- ▶ **文法項目において、正の転移の方が (圧倒的に) 多い** (cf. 庵2015b, 2016b)
- ▶ **→ 正の転移を活かし、負の転移を抑えられれば、習得の効率は (飛躍的に) 高まる**
- ▶ **→ 母語の知識を活かした日本語教育**
- ▶ **→ 三位一体の習得研究** (張2011、庵ほか編2017)

3. 前提となること (2)

主題と主語

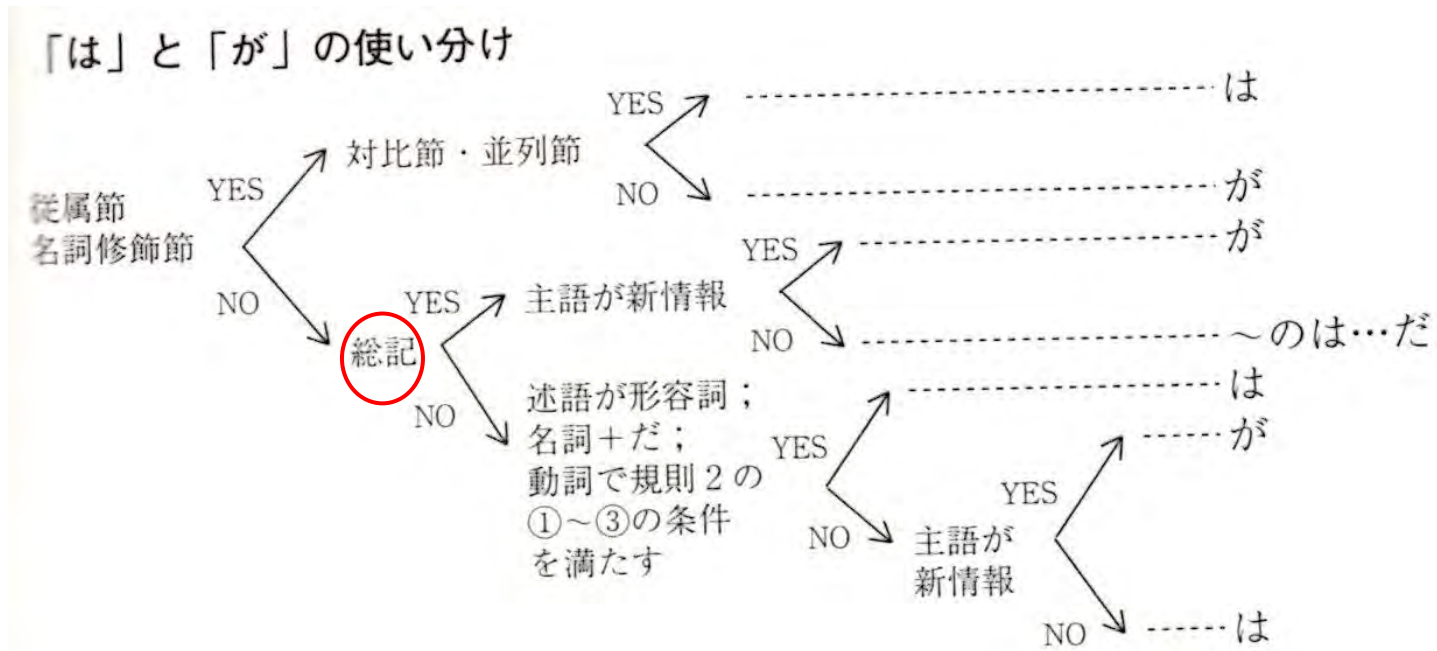
- ▶ 主題と主語 (三上1960、庵2003, 2012)
- ▶ **主題 (論理学的主語 subject in logical sense) :**
- ▶ 通常文頭にあつて、その文で述べる対象を示す。「は」でマークされることが多い
- ▶ **主語 (文法的主語 grammatical subject) :**
- ▶ 行為、出来事、状態、存在の主、感情の感じ手 (三上1963、lori 2017)。「が」でマークされる
- ▶ 主題と主語が一致する場合
- ▶ 太郎はこの本を書いた。
- ▶ **太郎が**この本を書いた (こと) ←無題化 (三上1960)
- ▶ 主題と主語が一致しない場合
- ▶ この本は太郎が書いた。
- ▶ **この本を**太郎が書いた (こと)

4. 先行研究

- ▶ 野田（1985）：現在に至るまで「は」と「が」の使い分けに特化して論じた唯一の本だが、「セルフマスター」するのは難しい
- ▶ <https://www.amazon.co.jp/%E3%81%AF%E3%81%A8%E3%81%8C-%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E6%96%87%E6%B3%95%E3%82%BB%E3%83%AB%E3%83%95%E3%83%BB%E3%83%9E%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%BA-1-%E9%87%8E%E7%94%B0-%E5%B0%9A%E5%8F%B2/dp/4874240046>

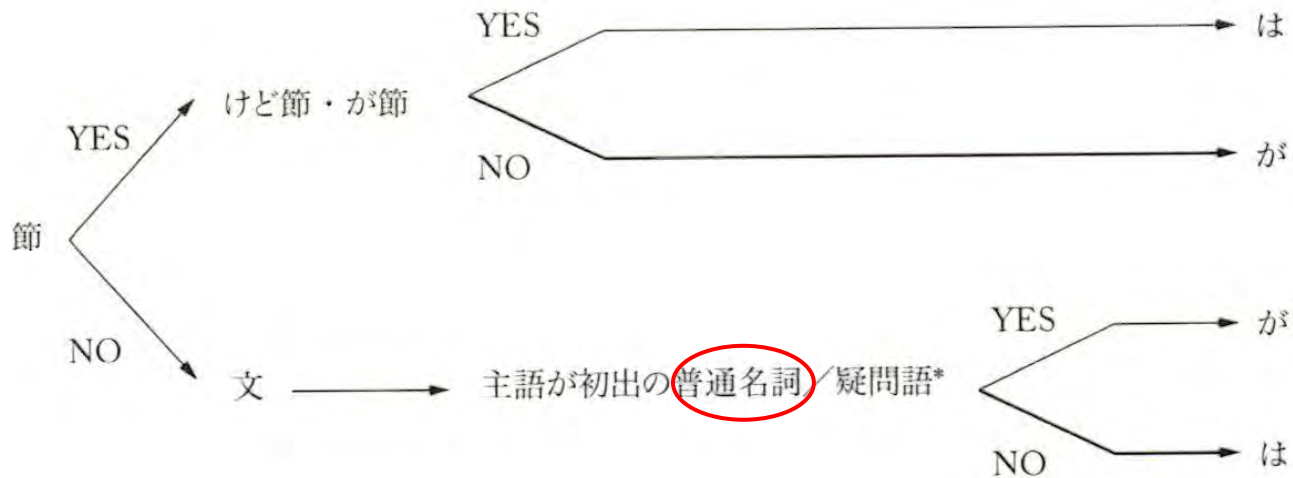
4. 先行研究

- ▶ 庵・高梨・中西・山田（2000）：野田（1996）を参考に作成したもののだが、総記の「が」の扱いに問題があった



4. 先行研究

- ▶ 庵 (2011) : 本発表のフローチャートに似ているが、「普通名詞」という学習者には難しい概念を用いたところに問題がある



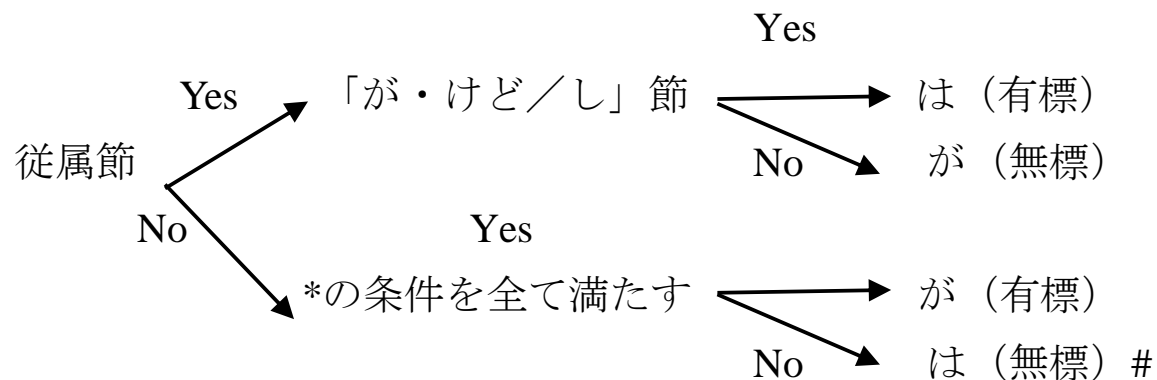
ただし、*の規則でNOの場合で、述語が名詞+だ/形容詞のときに「が」を使うと「排他」の意味になる。

4. 先行研究

- ▶ 庵 (2016a) (前稿) : (単文・主節のみ) 庵 (2011) と同じく、「は」と「が」を無標、有標で捉える。庵 (2011) との違いは、「AもBも使える」場合を、産出に限定して考えれば「Bを使って問題にならない」と考えること。本発表との違いは、中立叙述の「が」と総記の「が」を同じレベルに置いていること

	総記「が」	中立叙述「が」	「は」	
▶ 文脈X	○	×	×	有標
▶ 文脈Y	×	○	×	有標
▶	×	×	○	} 無標 ← 「は」 を使っても間違いにならない
▶ 文脈Z	○	×	○	
▶	×	○	○	

5. 新しいフローチャート



*a) 主語が3人称

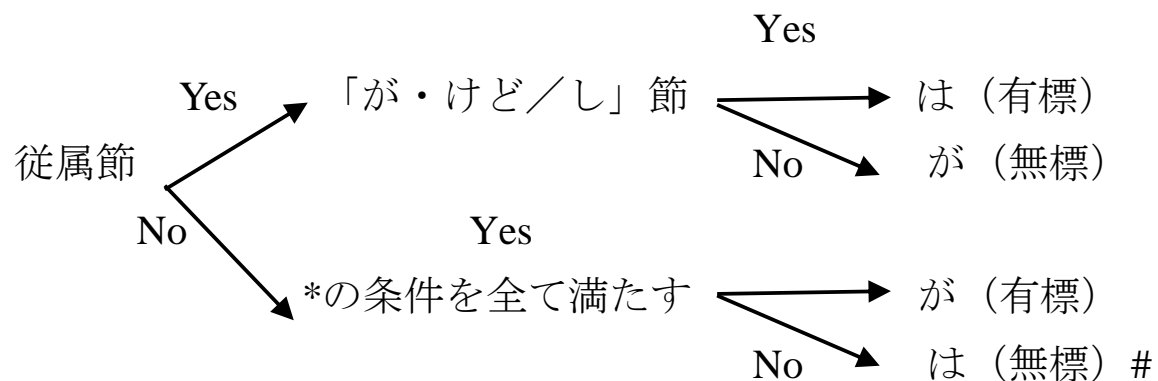
b) 述語が動詞でactualなテンスを持つ

c) 主語がそのテキストに初出

#の場合に「が」を使うと、必然的に総記と解釈される

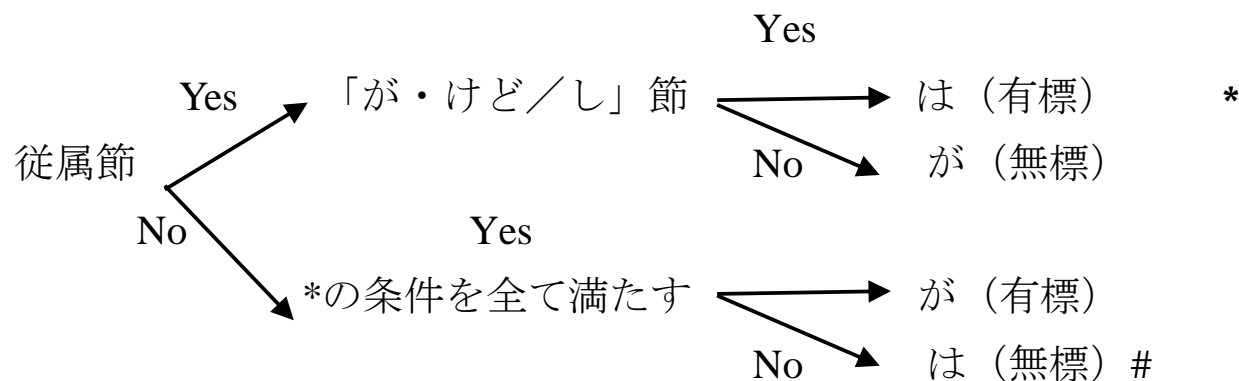
→ 「総記」を基本的な規則から排除する (cf. 庵・高梨・中西・山田2000)

5. 新しいフローチャート



- (5) a. **従属節では、通常「が」**を使う。ただし、「が・けど」節および「し」節では「は」を使う
- b. **単文・主節では、通常「は」**を使う。ただし、図1の*の条件を全て満たす場合は「が」を使う
- c. bで「は」を使うべきところ (#) で「が」を使うと総記の解釈になる

5. 新しいフローチャート

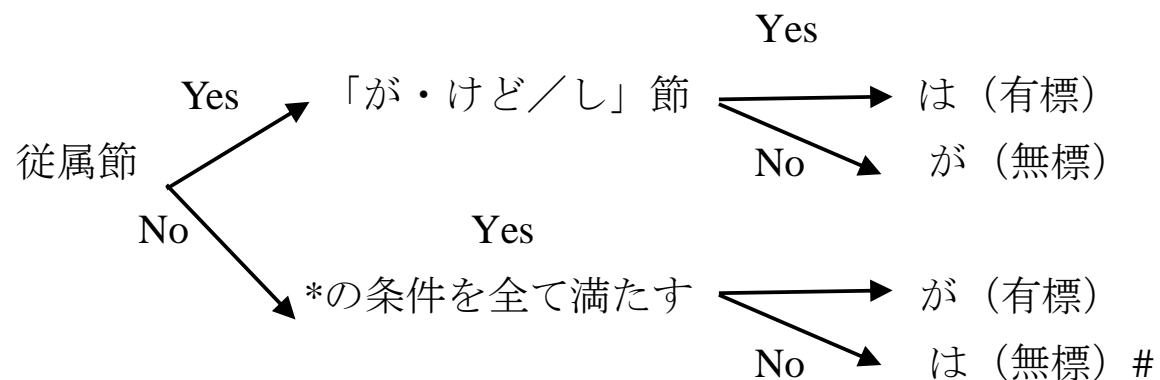


- (5) a. **従属節では、通常「が」**を使う。ただし、「が・けど」節および「し」節では「は」を使う
- b. **単文・主節では、通常「は」**を使う。ただし、図1の*の条件を全て満たす場合は「が」を使う
- c. bで「は」を使うべきところ (#) で「が」を使うと総記の解釈になる

→いつ、総記の「が」を使うべきか？

→ (6) **母語で主語を強調するのが自然な場合に限り、その主語に「が」をつける**
(母語の知識を活かした日本語教育)

5. ここまでの結論



- *a) 主語が3人称
- b) 述語が動詞でactualなテンスを持つ
- c) 主語がそのテキストに初出

(5) a. **従属節では、通常「が」**を使う。ただし、「が・けど」節および「し」節では「は」を使う

b. **単文・主節では、通常「は」**を使う。ただし、図1の*の条件を全て満たす場合は「が」を使う

c. bで「は」を使うべきところ (#) で「が」を使うと総記の解釈になる

(6) 母語で主語を強調するのが自然な場合に限り、その主語に「が」をつける

→ 「は」と「が」の使い分けに必要なのは、最低限の統語的知識と母語の感覚のみ

→ 「は」と「が」は、どの母語話者にとっても、難しくない

6. フローチャートが意味するもの

- ▶ ・文らしさ (sentencehood)
- ▶ ・判断の形式
- ▶ ・指定文

6. フローチャートが意味するもの

- ▶ 文らしさ
- ▶ 階層構造 (南1974, 1993、Iori 2017a)
- ▶ (5a) C類になって、主題の「は」が含まれるようになる
- ▶ →**A類～D類は文らしさの階層をなしている** (南1993、cf. 尾上2016)

6. フローチャートが意味するもの

- ▶ ・文らしさ
- ▶ ・判断の形式
- ▶ ・指定文

6. フローチャートが意味するもの

- ▶ ・文らしさ (sentencehood)
- ▶ ・判断の形式
- ▶ ・指定文

6. フローチャートが意味するもの

- ▶ 判断の形式
- ▶ (5b) で「が」 → **thetic judgement** (Kuroda 1972)
- ▶ 「は」 → **categorical judgement** (Kuroda 1972)
- ▶ 「が」 : **現象描写文** (仁田1991)、**文核** (尾上1973)、**事象叙述文** (益岡1987)
- ▶ 現象描写文 : 現象を主観の加工を加えずに述べる (仁田1991)
- ▶ 「は」 : **判断文** (仁田1991)、**結文の枠** (尾上1973)、**属性叙述文** (益岡1987)
- ▶ 判断文 : ある事項についての話し手の解説や判断が成り立つことについての話し手の判断を述べ伝えた文
- ▶ 二分結合 (尾上1981)
- ▶ → **本発表のフローチャートはこれらの見方と整合的**

6. フローチャートが意味するもの

- ▶ ・文らしさ (sentencehood)
- ▶ ・判断の形式
- ▶ ・**指定文**

6. フローチャートが意味するもの

- ▶ 指定文
- ▶ 指定文と措定文（三上1953、西山2003）
- ▶ 太郎は幹事だ。（**措定文**。BはAの属性を表す）
- ▶ *幹事が太郎だ。
- ▶ cf. Taro is a student.（太郎は学生だ。）
- ▶ *A student is Taro.（*学生が太郎だ。）
- ▶ 幹事は太郎だ。（**指定文**。A=B）
- ▶ =太郎が幹事だ。
- ▶ cf. Taro is that student.（太郎はあの学生だ。）
- ▶ That student is Taro.（あの学生が太郎だ。）

6. フローチャートが意味するもの

- ▶ 指定文
- ▶ 幹事は太郎だ。（指定文）
- ▶ = 太郎が幹事だ。
- ▶ 名詞文以外でも成り立つ（野田1996）
- ▶ この本を書いたのは太郎だ。
- ▶ = 太郎がこの本を書いた。（「が」は総記）
- ▶ (9) **私が** (←は) **来週の会議に出席する**。（(5b) から中立叙述にはならない）
- ▶ = (10) **来週の会議に出席するのは私だ**。（主語を強調）
- ▶ → (9) も主語を強調する文
- ▶ → (6) **母語で主語を強調するのが自然な場合に限り、その主語に「が」をつける**
- ▶ / will attend the meeting next week.

7. 本発表のまとめ

- ▶ **1. 「は」と「が」はこんなに簡単だった！－「呪縛」からの解放－**
- ▶ 「は」と「が」に関する教師と学習者の共通見解
- ▶ (1) a. 「は」と「が」は難しい
- ▶ b. 「は」と「が」は韓国語話者以外は使いこなせない
- ▶ 新しいフローチャートから使い分けに必要なのは...
- ▶ a. 最低限の統語的知識（主語、従属節か否か、テンスの種類など）
- ▶ b. 母語の感覚
- ▶ → (12) **「は」と「が」の使い分けはどの言語の話者にとっても難しくない**
- ▶ → 「呪縛」からの解放
- ▶ → 必要なのは実例を中心とする練習

7. 本発表のまとめ

- ▶ **2. 一般言語学への貢献**
- ▶ フローチャートの「判断の形式」の部分は、見方を変えれば、「は」と「が」の使い分けに当たる現象は多くの言語に存在することを示している（この点において、Kuroda（1972）は卓見であると思われる）
- ▶ → **日本語教育文法（日本語教育のための文法）から一般言語学への貢献**

7. 本発表のまとめ

▶ 3. 自然言語処理への貢献

- ▶ フローチャートは「**100%目指さない文法**」として導いた
- ▶ →「反例」があり得る
- ▶ →ただし、単純なコーパス調査ではそのことはわからない (cf. 庵2011a)
- ▶ →そのことを踏まえた上で、(5)の規則を機械学習させ、それにもとづいてコーパスから(5)の「反例」を自動抽出する
- ▶ →その「反例」を母語話者に判定してもらい、真の「反例」か否かを定める
- ▶ →真の「反例」については、その生起条件を調べ、(5)を修正して、またループを繰り返す
- ▶ →こうした形で、**自然言語処理に役立つ記述に高めることも可能**

参考文献

- ▶ 庵功雄（2003）『『象は鼻が長い』入門』くろしお出版
- ▶ 庵功雄（2011a）「「100% を目指さない文法」の重要性」森・庵編（2011）
- ▶ 庵功雄（2011b）「あとがき」森・庵編（2011）
- ▶ 庵功雄（2012）『新しい日本語学入門（第2版）』スリーエーネットワーク
- ▶ 庵功雄（2015a）「「産出のための文法」に関する一考察—「100%を指さない文法」再考—」阿部二郎・庵功雄・佐藤琢三編『文法・談話研究と日本語教育の接点』くろしお出版
- ▶ 庵功雄（2015b）「中国語話者の母語の知識は日本語学習にどの程度役立つか—「的」を例に—」『汉日语言对比研究论丛』7
- ▶ 庵功雄（2016a）「「産出のための文法」から見た「は」と「が」」庵功雄・佐藤琢三・中俣尚己編『日本語文法研究のフロンティア』くろしお出版
- ▶ 庵功雄（2016b）「「母語の知識を活かした日本語教育」に関する一考察—格枠組み（Case frame）における日英対照を例に—」『一橋日本語教育研究』4、ココ出版
- ▶ 庵功雄（2017）『新しい日本語文法の教え方1』くろしお出版
- ▶ 庵功雄（2018）『新しい日本語文法の教え方2』くろしお出版
- ▶ 庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘（2000）『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- ▶ 庵功雄・杉村泰・建石始・中俣尚己・劉志偉編（2017）『中国語話者のための日本語教育文法を求めて』日中言語文化出版社
- ▶ 尾上圭介（1973）「文核と結文の枠」『言語研究』63
- ▶ 尾上圭介（2016）「書評林四郎著『基本文型の研究』（復刊）」『日本語文法』16-1

参考文献

- ▶ 白川博之 (2002a) 「記述的研究と日本語教育—「語学的研究」の必要性と可能性—」『日本語文法』 2-2
- ▶ 張麟声 (2011) 『新編中国語話者のための日本語教育研究入門』 日中言語文化出版社
- ▶ 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論』 ひつじ書房
- ▶ 野田尚史 (1985) 『セルフマスターシリーズ1 はとが』 くろしお出版
- ▶ 野田尚史 (1996) 『新日本語文法選書1 「は」と「が」』 くろしお出版
- ▶ 益岡隆志 (1987) 『命題の文法』 くろしお出版
- ▶ 三上章 (1953) 『現代語法序説』 くろしお出版より復刊 (1972)
- ▶ 三上章 (1960) 『象は鼻が長い』 くろしお出版
- ▶ 三上章 (1963) 『日本語の論理』 くろしお出版
- ▶ 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』 大修館書店
- ▶ 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』 大修館書店
- ▶ 森篤嗣・庵功雄編 (2011) 『日本語教育文法のための多様なアプローチ』 ひつじ書房
- ▶ Iori, Isao (2017a) "The layered structure of the sentence", M. Shibatani, S. Miyagawa and H. Noda (eds.)
Handbook of Japanese Syntax, Berlin/Boston: De Gruyter Mouton.
- ▶ Iori, Isao (2017b) "A brief survey of functional differences between the "topic" marker *wa* and the "subject" marker *ga* in modern Japanese", *Hitotsubashi Journal of Arts and Sciences*. 58-1, 一橋大学
- ▶ Kuroda, S.-Y. (1972) "The categorical and thethetic judgement", *Foundations of Language*. 9-2

ご清聴ありがとうございました